

一 昭和町 職場紹介 一

令和6年4月1日現在

自治体名	昭和町		
◆連絡先			
職員採用担当課	総務課総務係		
所在地	中巨摩郡昭和町押越542-2		
電話番号	055-275-8153(直通)		
ホームページ	town.showa.yamanashi.jp		
インターンシップ	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 応相談		

◆自治体紹介

特徴・魅力	<p>昭和町は、甲府盆地のほぼ中央に位置し、南に富士山、北に八ヶ岳連峰、西には南アルプスの山々を仰ぎ見ることができる、面積9.08km²の県内で「一番小さな町」です。また、県内で唯一「山が無い」市町村であり、その平坦な地勢という地理的な条件を活かし、衣食住の充実したコンパクトな町を形成しています。</p> <p>また、中央道「甲府昭和IC」があり、加えて国道20号線、県主要道路等も通過しており、その交通利便性の高さから、工業団地や大型商業施設などを中心とした商工業、サービス業などが主要産業として発展し、人の集まる賑わいと活気のある町となっています。</p> <p>本町は、2021年に町制施行50周年を迎えましたが、これまでの間、子育て支援や福祉施策に特に力を入れたまちづくりを進めており、引き続き、子どもから高齢者まで暮らしやすさを実感できる町の実現の向け、魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいります。</p>												
求める人物像	<p>親しまれ信頼される職員 新たな政策形成ができる職員 協働を促進できる職員 コスト意識を持ち改善改革を進める職員 自ら学び挑戦する職員</p>												
職員数／平均年齢 (R6.4.1現在)	職員数109名(男性職員:73名・女性職員:36名)／平均年齢41.3歳												
年齢別構成比 (R6.4.1現在)	<table border="0"> <tr> <td>10代:</td> <td>0.9%</td> <td>20代:</td> <td>18.3%</td> <td>30代:</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>40代:</td> <td>20.2%</td> <td>50代:</td> <td>31.2%</td> <td>60代:</td> <td>1.8%</td> </tr> </table>	10代:	0.9%	20代:	18.3%	30代:	27.5%	40代:	20.2%	50代:	31.2%	60代:	1.8%
10代:	0.9%	20代:	18.3%	30代:	27.5%								
40代:	20.2%	50代:	31.2%	60代:	1.8%								

◆令和6年度採用試験情報 ※最新情報はHPをご確認ください。

試験区分	採用予定職種	試験日	募集期間		備考	初任給 (月額)
			開始時期	締切時期		
上級 (大学卒程度)						
中級 (短大卒程度)						
初級 (高校卒程度)						

※初任給は新卒者の額であり、職務経験等がある方は加算される場合があります。

◆先輩職員の紹介(事務職)

採用年度／職種	平成27年度採用／行政職
1日の業務(例)	<p>8:30 始業 本日の業務内容・スケジュール確認</p> <p>9:00 メールチェック・各種問い合わせ対応・書類作成</p> <p>11:00 到着した郵便物の確認・対応</p> <p>12:00 昼休憩(60分)</p> <p>13:00 書類作成・入力業務等</p> <p>16:00 翌日発送予定の書類の確認</p> <p>17:15 終業</p>
昭和町の職員を志望した理由、職員となって良かったこと	昭和町の新鮮だけど懐かしい空気が好きで、運営する側になってみたいと思い、志望しました。職員となって良かったことは、町民はじめ関係者の皆さんがあたたかくて優しいこと、それと周辺に美味しいランチを食べられるところがいくつかあり、飽きないことです。
仕事のやりがい	毎日決まった業務をこなすだけではなく、それぞれの人に合わせた多様で臨機応変な対応が求められるので、日々勉強になります。数年で部署異動があり、業務内容がガラッと変わることもあり、新しいことを覚えること、いろいろなことを知ることが好きなので、とても刺激になります。
先輩職員からの一言	昭和町は小さく、手と目と声が届きやすいのが魅力だと思います。皆様からの評価のとおり、「暮らす」ことに特化した町なので、人と人との関わりを大切にしています。昭和町で暮らしながら、より良い暮らしのために働きたい人、大歓迎です。一緒に魅力的な町を作りましょう。

◆福利・厚生制度

手当	扶養手当 住居手当 通勤手当 時間外勤務手当 期末勤勉手当など条件により支給
昇給	年1回
賞与	年2回(6月 12月)
勤務時間・休暇	<p>【勤務時間】</p> <p>原則として月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで(1時間休憩)</p> <p>【休暇】</p> <p>年次有給休暇20日/年・傷病休暇・介護休暇・育児休業</p> <p>特別休暇(夏季休暇、婚姻休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、男性職員の育児参加休暇、育児休暇、子の看護休暇、短期の介護休暇、忌引き等)</p>
その他	<p>【健康管理】</p> <p>健康診断(年1回) 人間ドック助成</p> <p>【職員組合】</p> <p>各種祝金 見舞金 慶弔金の給付等</p> <p>【共済組合】</p> <p>給付・貸付制度</p>

◆仕事と生活の両立支援

	制度	給与	内容	取得者
主な制度	婚姻休暇	有給	5日以内	男性・女性
	産前産後休暇	有給	出産予定日前6週間に当たる日から出産の日後8週間目に当たる日までの期間内	女性
	男性職員の育児参加休暇	有給	配偶者の出産予定日の6週間前の日から出産の日以後8週間を経過する日までの間に5日以内	男性
	子の看護休暇	有給	小学校就学前の子を看護する場合年5日以内(小学校就学前子が2人以上の場合、10日以内)	男性・女性
	短期の介護休暇	有給	5日	男性・女性

◆参考情報

研修制度	市町村職員研修所の階層研修 能力開発研修を受講 階層研修では、「新任職員」「若手職員」「中堅職員」「監督者」「管理者」の5つの階層に応じた研修を受講し、能力開発研修も各職員に受講してもらいます。
配属・異動・昇任	年1回の異動希望調査があり、参考資料とさせていただきます。 毎年4月、人事異動を行っています。 昇任は勤務成績に応じて決定します。